

<出願写真データについて>

- ・出願3か月以内に撮影した受験者本人のみが写ったカラー写真（モノクロ・スナップ写真は不可）
- ・上半身、正面（焦点が合ったもの）、無帽（ヘアバンドも不可）、背景無地、枠無しものを使用してください。
- ・制服、私服は問いません。ただし、入学が許可された場合には、**この写真は入学後に交付する学生証の写真として使用します。卒業時まで写真交換はできません。**
- ・眼鏡着用の場合、レンズは無色透明（ブルーライトカットレンズ等の反射するものは不可）で、レンズに光が反射していないものに限りです。
- ・画像に加工を施していないこと。また、不鮮明なもの（背景と人物の境目がわかりにくいもの等）、サングラス、マスク、髪や影で目元・輪郭を隠している、目を閉じている等、個人の判別、本人確認が困難な写真は使用できません。
- ・平常の顔貌と著しく異なるもの（たとえば、口を開き歯が必要以上に見えているものは不可）
- ・変色や傷、汚れのないもの
- ・証明写真等、プリントアウトした写真を撮影したものは不可。
- ・ファイル形式：JPEG、10MB以内

【受け付けできる写真例】



- ・上部に隙間がある。
- ・水平かつ正面を向いている。
- ・顔の大きさが全体の3分の1以上ある。
- ・両目の瞳が確認できる。
- ・肩の一部が写っている。

【不適當な写真例】 ※次のような写真の場合は、再請求することがあります。

①頭がきれている



②写真が全体的に暗い
(影になっている)



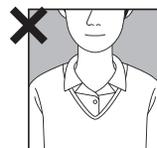
③背景に余計なものが
写っている



④プリントされた証明写真を
スマートフォンのカメラで
撮影している



⑤枠から顔がはみ出している



※出願写真データは画面上でサイズを調整して登録することができますので、顔がはっきり映るように適宜調整してください。

（顔が大きすぎる、小さすぎるものは不可）

※出願写真として適切ではないと判断された場合は、再提出になることがあります。出願期間内に再提出を行わない場合、出願は受理できません。

※障がい等により着帽での受験を希望する方は、79ページに従って受験および修学上の配慮申請をしてください。着帽を認められた場合は、着帽の写真を使用して出願することが可能です。

※一度受理された出願写真データは、変更することはできません。